

介護老人保健施設もちだの郷 入所サービス料金表

□ 介護老人保健施設サービス費

令和3年4月1日 現在

施設サービス費		改定前	改定後	備考
従来型個室	要介護1	742 円/日	756 円/日	介護保健施設サービス費 (ii) 算定
	要介護2	814 円/日	828 円/日	〃
	要介護3	876 円/日	890 円/日	〃
	要介護4	932 円/日	946 円/日	〃
	要介護5	988 円/日	1,003 円/日	〃
各種加算 (必要に応じて)		改定前	改定後	備考
初期加算		30 円/日	30 円/日	入所から30日間算定
夜勤職員体制配置加算		24 円/日	24 円/日	
短期集中リハビリ実施加算		240 円/日	240 円/日	入所の日から起算し3ヶ月以内のご利用者に週に概ね3日以上リハビリテーションを行なった場合
認知症短期集中リハビリ実施加算		240 円/日	240 円/日	
認知症ケア加算		76 円/日	76 円/日	認知症専門棟ご利用の場合
在宅復帰・在宅療養支援機能加算 (I)		34 円/日	34 円/日	介護保健施設サービス費 (i) 算定かつ在宅復帰・在宅療養支援機能等指標40~59点の場合
在宅復帰・在宅療養支援機能加算 (II)		46 円/日	46 円/日	介護保健施設サービス費 (II) 算定かつ在宅復帰・在宅療養支援機能等指標70点以上の場合
外泊時費用		362 円/日	362 円/日	外泊を認めた場合、月に6日を限度に算定
在宅サービスを利用したときの費用		800 円/日	800 円/日	入所者が外泊し施設が在宅サービスを提供し多場合
ケミカルケア加算 (逝去日前31~45日) ※新設			80 円/日	
(逝去日前 4~30日)		160 円/日	160 円/日	
(逝去日前 2~3日)		820 円/日	820 円/日	
(ご逝去日)		1,650 円/日	1,650 円/日	
栄養マネジメント加算 ※廃止		14 円/日		
栄養マネジメント強化加算 ※新設			11 円/回	
再入所時栄養連携加算		400 円/回	200 円/回	一度退所し再入所する際に以前の栄養管理と異なり計画書作成した場合
低栄養リスク改善加算 ※廃止		300 円/月		
経口維持加算 (I)		400 円/日	400 円/月	
経口維持加算 (II)		100 円/日	100 円/月	
療養食加算		6 円/食	6 円/食	
入所前後訪問指導加算 (I)		450 円/日	450 円/回	退所を目的とした施設サービス計画の策定
入所前後訪問指導加算 (II)		480 円/日	480 円/回	生活機能の具体的な改善目標を定め退所後の支援計画の策定
試行的退所時指導加算		400 円/回	400 円/回	入所期間1月超で試行的退所をする場合、退所後の療養上指導を行なう
退所時情報提供加算		500 円/回	500 円/回	退所後の主治医に対する診療情報の提供
退所前連携加算 ※廃止		500 円/回		
入退所前連携加算 (I) ※新設			600 円/回	入所前30日又は入所後30日以内に退所後に利用を希望する居宅事業者と居宅サービスの利用方針を定める
入退所前連携加算 (II) ※新設			400 円/回	居宅支援事業者と退所前から連携し情報提供、サービス調整を行なう
訪問看護指示加算		300 円/回	300 円/回	退所時1回のみ
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算 ※新設			33 円/月	入所ご利用者毎のリハビリ実施計画書を厚労省へ提出を行なう
排せつ支援加算 ※廃止		100 円/月		
排せつ支援加算 (I) ※新設			10 円/月	継続的に入所者毎の排せつに係る支援を行なった場合
排せつ支援加算 (II) ※新設			15 円/月	入所時と比較し排尿・排便の何れも悪化がない又はオムツ使用有から無へ改善
排せつ支援加算 (III) ※新設			20 円/月	入所時と比較し排尿・排便の何れが改善するとともにオムツ使用有から無へ改善
自立支援促進加算 ※新設			300 円/月	自立支援に必要な評価を行ない、3ヶ月毎に入所者毎に支援計画を見直す
科学的介護推進体制加算 (I) ※新設			40 円/月	利用者毎のADL値、栄養状態、認知症状況等を厚労省へ提出
科学的介護推進体制加算 (II) ※新設			60 円/月	上記 (I) に加え疾病、服薬の情報を厚労省へ提出する
安全対策体制加算 ※新設			20 円/回	外部研修を受けた担当者が配置され、組織的に安全対策を実施する体制が整備されている
かかりつけ医連携薬剤調整加算 ※廃止		125 円/回		
かかりつけ医連携薬剤調整加算 (I) ※新設			100 円/回	入所後1ヶ月以内にかかりつけ医に状況に応じて処方内容変更の可能性を伝え合意を得ている
かかりつけ医連携薬剤調整加算 (II) ※新設			240 円/回	入所者の服薬情報を厚労省に提出する
かかりつけ医連携薬剤調整加算 (III) ※新設			100 円/回	退所時に処方される内服薬が入所時と比較し1種類以上減少している
緊急時施設療養費		518 円/日	518 円/日	
所定疾患施設療養費 (I)		235 円/日	239 円/日	肺炎、尿路感染、帯状疱疹、蜂窩織炎の診断、投薬、処置等の記載、実施状況の公表
所定疾患施設療養費 (II)		475 円/日	480 円/日	(I) に加え医師が感染症対策に関する研修受講していること、月に10日を限度に算定
褥瘡マネジメント加算 ※廃止		10 円/月		
褥瘡マネジメント加算 (I) ※新設			3 円/月	褥瘡発生リスク有る入所者毎に職種間協働し褥瘡ケア計画を作成する
褥瘡マネジメント加算 (II) ※新設			13 円/月	褥瘡発生リスク有とされた入所者に褥瘡の発生がない場合
サービス提供体制強化加算 (I) イ		18 円/日	22 円/日	介護職の介護福祉士比率80%以上
介護職員処遇改善加算 (I)		所定単位数に3.9%を加算	所定単位数に3.9%を加算	
特定処遇改善加算 (I)		—	所定単位数に2.1%を加算	

*令和3年9月30日までの間は、施設サービス費について、所定単位数の千分の千一に相当する単位数を算定する。

保険サービス外利用料	改定前	改定後	備 考
食 費	1,600 円/日	1,640 円/日	補足給付費該当の方 ⇒ ※ 参照
居 住 費	2,100 円/日	2,100 円/日	” ⇒ ※ 参照
TVリース料	157 円/日	157 円/日	
電 気 料	63 円/日	63 円/日	
理美容代	2,500 円/回	2,500 円/回	
インフルエンザ予防接種	2,000 円/日	2,000 円/回	
【洗濯料】 寝巻（夏物）	300 円/枚	300 円/枚	
寝巻（冬物）	350 円/枚	350 円/枚	
上 着 類	300 円/枚	300 円/枚	
トレーナー	300 円/枚	300 円/枚	
ズボン/スカート	300 円/枚	300 円/枚	
下着類（上・下）	250 円/枚	250 円/枚	
バスタオル	300 円/枚	300 円/枚	
タオル・ソックス	200 円/枚	200 円/枚	

※ 利用者負担段階

	食 費	居 住 費	利 用 者 負 担 段 階 要 件
第1段階	300 円/日	490 円/日	・生活保護受給者 ・住民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者
第2段階	390 円/日	490 円/日	・住民税世帯非課税であり、課税年金収入額＋合計所得金額が80万円以下
第3段階	650 円/日	1,310 円/日	・住民税世帯非課税であり、第2段階該当者以外
第4段階	1,600 円/日	2,100 円/日	・住民税本人非課税であって、世帯に課税者がいる者

* 施設サービス費・各種加算額について、自己負担割合2割の方は表示額の2倍、3割の方は表示額の3倍となります。